

このへ議会だより

Gonohe Assembly News

第10回定例会(令和7年3月定例会)

令和7年度当初予算	2	予算特別委員会	4
第9回臨時会・第10回定例会	7	一般質問(4人)	10
議員活動報告・編集後記	14		

議会広報
令和7年4月
第55号



五戸の未来シリーズ④

くらいしこども園

(利用者73名のうち、年長20名)

町内の保育園・幼稚園のご協力を得て連載している五戸の未来シリーズ。今回は「くらいしこども園」さん。新築移転して今年で5年となった当こども園は、スポーツ、文化、地域交流など多くの活動を行います。子どもたちには色々な体験をしてほしいです。

©東京ハイジ/五戸町

令和7年度当初予算を可決

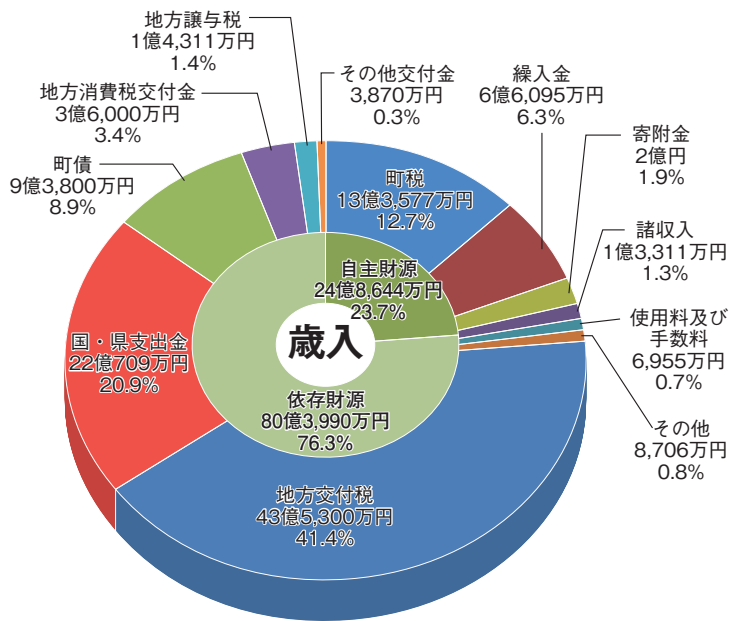
< 財 源 構 成 >

自主財源
23.7%

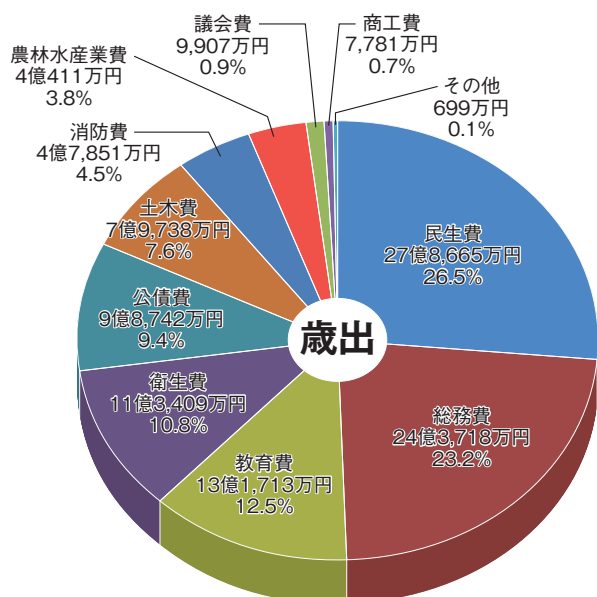
依存財源
76.3%

一般会計 105億2,634万円 前年度比9.1% 8億7,726万円 増額

【一般会計】



歳 入 (単位：万円、%)			
区 分	予算額	前年度比	
		増減額	増減率
町税	13億3,577	△418	△0.3
繰入金	6億6,095	7,705	13.2
寄附金	2億0,000	5,000	33.3
諸収入	1億3,311	1,675	14.4
使用料及び手数料	6,955	153	2.2
その他	8,706	△657	△7.0
小計 (自主財源)	24億8,644	1億3,458	5.7
地方交付税	43億5,300	4,000	0.9
国・県支出金	22億709	4億9,273	28.7
町 債	9億3,800	1億9,400	26.1
地方消費税交付金	3億6,000	0	0.0
地方譲与税	1億4,311	885	6.6
その他交付金	3,870	710	22.5
小計 (依存財源)	80億3,990	7億4,268	10.2
合 計	105億2,634	8億7,726	9.1



歳 出 (単位：万円、%)			
区 分	予算額	前年度比	
		増減額	増減率
民生費	27億8,665	4,223	1.5
総務費	24億3,718	9億6,173	65.2
教育費	13億1,713	4,786	3.8
衛生費	11億3,409	1億609	10.3
公債費	9億8,742	△5,795	△5.5
土木費	7億9,738	△2億4,747	△23.7
消防費	4億7,851	1,468	3.2
農林水産業費	4億411	3,374	9.1
議会費	9,907	299	3.1
商工費	7,781	△2,698	△25.7
その他	699	34	5.1
合 計	105億2,634	8億7,726	9.1

【特別会計】

区 分	予 算 額	前 年 度 比	
		増 減 額	増減率
後期高齢者医療特別会計	5億3,791万円	362万円	0.7%
国民健康保険特別会計	19億1,969万円	△1億8,524万円	△8.8%
介護保険特別会計	24億7,217万円	3,215万円	1.3%
住宅用地造成事業等特別会計	140万円	△414万円	△74.7%
ケーブルテレビ事業特別会計	3,593万円	△1,891万円	△34.5%

【公営企業会計】

区 分		予 算 額	前 年 度 比	
			増 減 額	増減率
簡易水道事業会計	収益的收入	7,383万円	△236万円	△3.1%
	収益的支出	1億2,515万円	△857万円	△6.4%
	資本的收入	1,085万円	74万円	7.3%
	資本的支出	2,532万円	99万円	4.1%
下水道事業会計	収益的收入	4億2,760万円	△58万円	△0.1%
	収益的支出	4億4,142万円	△307万円	△0.7%
	資本的收入	8,956万円	△1,624万円	△15.3%
	資本的支出	3億3,903万円	△303万円	△0.9%
病院事業会計	収益的收入	18億3,379万円	6,604万円	3.7%
	収益的支出	24億7,748万円	△376万円	△0.2%
	資本的收入	3億4,865万円	△9,223万円	△20.9%
	資本的支出	4億2,645万円	△2億6,877万円	△38.7%

令和7年度 主な新規事業

総務費

●ガバメントクラウド使用料	1,216万円	●姉妹都市韓国沃川郡訪問旅行業務委託料	125万円
●地域おこし協力隊事業業務委託料	820万円	●産直施設建設工事費	8億6,379万円

衛生費

●ごみ収集アプリ導入・運用委託料	19万円	●斎場施設天井及び内装塗装修繕工事費	385万円
------------------	------	--------------------	-------

農林水産費

●このへアップるちゃれんじ事業補助金	100万円
--------------------	-------

土木費

●まちづくりコーディネーター業務委託料	496万円	●ひばり野公園改修・修繕等工事費	794万円
---------------------	-------	------------------	-------

消防費

●ポンプ自動車購入費	887万円
------------	-------

教育費

●GIGAスクール端末設定作業業務委託料	1,210万円	●五戸中学校改築工事実施設計業務委託料	1億4,963万円
----------------------	---------	---------------------	-----------

令和7年度当初予算を審議

議員全員で構成する予算特別委員会(委員長：大久保和夫議員、副委員長：川崎七洋議員)を設置し、令和7年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各事業会計予算について審議しました。

※委員会では議員のことを「委員」と呼びます。



議事進行する 大久保 和夫 委員長

予算に対する 主な質疑

一般会計歳入

実質公債費比率

問 尾形裕之委員

歳出を含む話だが、令和7年度の実質公債費比率の見込みは。

答 竹洞財政課長

令和7年度単年では8.9%、令和5年からの3か年平均で9.2%の見込みで、昨年度での過去3か年平均9.4%よりは少し下がる。

道路占用料

問 豊田孝夫委員

この単価は。五戸町での主な占用内容は。

答 小保内建設整備課長

単価は条例にて占用内容で異なる。家の軒や、建物の一部等は780円/㎡・年、看板等の設置は、一時的なものは59円/㎡・月、継続的なものは590円/㎡・年など。総額で大きなものは、例えば建物で1件5万円余り、電柱関係は170万円余り、電話柱関係は230万円余りと、毎年の五戸町の占用料ではそれらが9割以上を占めている。

*実質公債費比率

一般財源の規模に対する公債費の比率。財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標の一つ。18%に達すると改善に向けた計画策定等の取組が必要。

一般会計歳出

【総務費】

省エネルギー型 防犯灯設置補助金

問 豊田孝夫委員

この防犯灯の寿命は10年だと理解しているが、破損や寿命による交換は補助金の対象となるか。

答 石田総務課長

現在の規約だと対象外。ただ、担当者からも今後のことを考えるべきという報告を受けており、今後検討していく。

新社会人ふるさと定住 奨励金・若者定住支援 事業補助金

問 川崎七洋委員

令和6年度予算より予算が減少している理由は。

答 手倉森総合政策課長

財政的な面によるもの。令和7年度、新社会人ふるさと定住奨励金は定住継続奨励金(新たに移住・就職した者に年10万

円、継続最大3年)を残し、他2種類の奨励金を廃止するため予算を減額した。令和8年度には当奨励金は廃止する予定。

若者定住支援事業補助金、いわゆるアパート補助は、令和7年度は事業を維持し新規募集を行うが、令和8年度は新規募集はしない予定。

姉妹都市韓国沃川郡 訪問旅行業務委託料

問 鈴木隆也委員

どのような方が参加される予定であるか。

答 手倉森総合政策課長

昨年沃川郡の方々が五戸町を訪問された際に確認した交流事業計画に基づき、令和7年度は五戸町が沃川郡を訪問するもの。現時点では10名の想定で、町長、教育長、担当課長、教育課長、各担当課担当者、通訳、帯同者として国際交流協会及び校長先生。この訪問は中学生の交流事業の再開を協議する場とする予定

地域おこし協力隊 事業業務委託料

問 高奥浩明委員

予算が計上されているが、どの分野で何人採用する計画か。

答 手倉森総合政策課長

令和2年度を最後に採用がなかったが、令和7年度は農業者の高齢化及び後継者不足の状況の中で新規就農者の促進・農家支援やその仕組みづくりの取組を行うものとして農業に関する協力隊員を1人募集する予定。



昨年の訪問受入れの様子
交流事業の再開に期待

で、令和8年度には沃川郡側の中学生を迎え入れる事業計画となっている。

産直施設建設工事費

問 豊田孝夫委員

資材高騰のためか以前より金額が上がっている。国からの補助と町の財源は。また、令和8年度開業に向けた工期は。

答 手倉森総合政策課長

国からは1/2補助で4億1488万4000円が交付される。残りは町の地域振興基金と起債を充てる予定。令和7年度いっぱい工期で4月に工事を発注する。工事の進捗状況によって変わる可能性もあるが、完成目標は令和7年度内。

ドローンプログラミング教室実施業務委託料

問 川崎七洋委員

この事業の内容は。また、以前の答弁でドローンは防災や農業での活用期待すると伺ったが、今後は教育分野での活用も考えているのか。

答 石田総務課長

ドローンの飛行コース等を事前にスマホに入れて操作できるようにプログラミング教室を町内小中学校3校から希望をとって実施するもの。ドローンの活用範囲は色々あるが、これまではドローン利活用推進協議会にて活用法を検討してきたが、令和7年度からは五戸町総合振興計画にて活用の計画を策定してドローンの事業を行っていく。

診療所開設奨励金

問 三浦俊哉委員

予算が計上されているが、新規で開業する事業者の予定があるのか。

答 手倉森総合政策課長

当奨励金は開業の2年目以降にも交付する制度である。令和6年度に1者対象者があり、今回の計上はその2年目の分である。新規の対象者がある場合はその都度補正予算で対応する予定。

【衛生費】

ごみ収集アプリ導入・運用委託料

問 高奥浩明委員

対象者、導入目的、期待する効果は。

答 川村健康増進課長

町民全員を対象と考えている。アプリの大きな機能は、「ごみ収集日の通知」、「ごみの分類検索」、「自治体からのお知らせ配信」。収集日の勘違いによる収集不可や分別が分からないということへの対策になると考えている。なお、現在配布中の収集日程表・分類表は今後も継続する。

斎場指定管理料・斎場施設天井及び内装塗装修繕工事費

問 鈴木隆也委員

指定管理料が前回より増額となっている。燃料費等の高騰が考えられるが、その場合は同時に使用者の使用料も見直すべきではないか。

斎場内部の汚れがひどいという声を多く聞くが、この修繕工事はそれに対応するものか。

答 川村健康増進課長

指定管理料の増額は、指摘のとおり燃料費を始め、光熱水費や人件費の高騰によるもの。令和6年度の利用件数等の調査により使用料の増額は必要とみており、令和7年度から値上げの検討を始める。

内装の清掃はこれまでも行ってきたが洗剤でも汚れが取れないため、今回塗装により対応する。



家族の最後を見送る場にふさわしい環境を

幼児フツ素塗布業務委託料

問 佐々木喜克委員

子どもの歯の衛生のため有効な事業であり、周知したいが、令和6年度の実績と事業の周知状況は。

答 川村健康増進課長

チラシ等の配布により周知している。1月末時点で、対象の119名のうち33名が実施している。

【農林水産業費】

収入保険加入推進事業費補助金

問 柏田匡智委員

令和6年度予算より増加しているが、件数等はどうなっているか。

答 小村農林課長

青色申告農業者に対する保険加入率が令和5年度で30%、6年度で35%。7年度は38%を見込んでおり、保険加入者も増えると見込んで予算計

上している。不足の場合は補正対応の予定。

鳥獣被害対策実施隊員報酬

問 鈴木隆也委員

今定例会の議案に大型獣に対応する場合の報酬が増額となる条例改正案があるが、予算額が令和6年度より減額しているのはなぜか。

答 小村農林課長

報酬額は従来の一律時給1000円を、労力と危険性を加味し大型獣への対応分を時給2000円とした。ただ、今後箱わなと同時にセンサーカメラも設置し、従来必要な5日間ほど毎日必要だった見回りがスマホやパソコンでの確認が可能となる。このため出勤不要日数が生じることも見込み、総額は減少している。初年度であり、変化の程度が分からないため、必要に応じ補正する。

このへアツプるちゃんじ
事業補助金

問 豊田孝夫委員

事業の内容は。

答 小村農林課長

ふるさと納税返礼品の主力品であるりんごの収穫量を上げるための事業。

国の高密植栽培への補助事業に該当した人を対象とする。国は1／2の補助率で新植に71万円／10a、改植に73万円／10a、未収益期間の補填に22万円／10aを交付するが、当事業により町では国交付分の1／2（補助率1／4）を加算する。高密植栽培は収穫量の増加と、剪定作業不要による省力化が見込める。当事業により町の収穫量増加と新規就農者の参入を図りたい。



【商工費】

五戸まつり事業費補助金

問 川崎七洋委員

令和6年度予算より予算が増加している理由は。

答 手倉森総合政策課長

まつり実行委員会に交付する補助金であり、実行委員会から各山車組に支出して五戸まつり条例の施行による効果に使ってもらうため10万円を9組分で計90万円を増額するもの。

問 川崎七洋委員

授業の一環として参加する子どもたちのための経費など、使途を制限するものか。

答 手倉森総合政策課長

原則条件を付けるものではないが、熱中症対策等の健康面、運行に携わる人々のサポート等、参加者の増加に対し通常掛かる経費に使っていただきたい。

【土木費】

ひばり野公園各種工事請負費

問 鈴木隆也委員

国スポに向けての工事と思うが、公園に面する道路の改修工事はいかがか。また、公園周辺が暗いとの声を聞くが、街路灯の整備はいかがか。

答 小保内建設課長

特段の道路整備計画は今のところなく、通常の維持管理を続けていく予定で予算計上している。

答 櫻井教育課長

公園内の街路灯は、設置はされているが老朽化が進んでいるので、今後更新等を考えていきたい。

【消防費】

ポンプ自動車購入費

問 柏田匡智委員

通常のポンプ自動車にしては金額が低いですが、どのような内容か。

答 石田総務課長

軽ワンボックス型消防車といわれるもの。乗車人数は4人で、後ろの荷台に小型動力ポンプを積載。役場に置く予定で、火災時での役場職員の出動や女性消防団員の広報活動での利用を予定している。



イメージ
(軽ワンボックス自動車)

【教育費】

会計年度任用職員報酬

問 高奥浩明委員

不登校に対応するような人員を含むものか。

答 櫻井教育課長

令和7年度、五戸中学校に「校内教育支援センター」を1部屋設けて、専門の支援員を1名配置する予定。

GIGAスクール端末設定作業業務委託

問 川崎七洋委員

GIGAスクール構想は国の事業だが、予算は国から出るものか。また、当該構想の五戸町での効果はいかがか。

答 櫻井教育課長

これは児童生徒のタブレット端末1000台を更新する際の設定作業のための費用だが、国の補助は端末本体の導入費用のみが対象のため、対象外となる。

答 澤田教育課長

導入初年度は行き詰る学校も見られたが、現在は我々が訪問しても必ずどこかのクラスで使われている様子が見える程度には浸透している。例えば、郡による公開授業において倉石小学校1年生の算数の授業でも、1年生の子どもにできる範囲で使い方を教えながら授業をしていた。教員の得意・不得意もあるが、毎

年研修も行っており、だいぶ進んできている印象を受けている。

郷土芸能保存会補助金

問 川村浩昭委員

補助金の交付先は。

答 櫻井教育課長

駒踊石沢保存会、館町鶏舞保存会、館町神楽舞保存会、えんぶり組、川原町自治会の裸参り。

海外研修支援事業費補助金

問 中川原賢治委員

この内容と、活用予定人数は。

答 櫻井教育課長

1週間から1か月の短期留学は上限25万円の補助で3人利用見込み。1か月から1年程度の長期語学留学は40万円の補助で2人利用見込み。

第9回 令和7年2月 臨時会

2月13日に1日間の会期で臨時会が開催されました。

議決件数 4件			
原案可決	同意	承認	認定
1件	1件	2件	0件

町長提出案件

報告 1件

- ① ひばり野公園北側トイレ改築工事請負契約の一部変更

【内容】

- 一部設計内容の変更が生じたことに伴うもの
- 変更後の契約額 799万2千円（95万7千円の増）
- （報告は採決しません）

専決処分の承認 2件

令和6年度補正予算 2件

① 一般会計補正予算（第8号）

- 補正額（増額） 7913万円
- 予算総額（補正後） 106億3948万9千円
- 【主な内容】
- 住民税非課税世帯物価高騰支援臨時給付金 7200万円

② 一般会計補正予算（第9号）

補正額（増額）

8700万円

予算総額（補正後）

107億2648万9千円

【主な内容】

- 除雪作業業務委託料 8000万円

審議の結果

全員賛成で承認

令和6年度補正予算 1件

① 一般会計補正予算（第1号）

- 補正額（増額） 4562万4千円
- 予算総額（補正後） 107億7211万3千円
- 【主な内容】
- 物価高騰対策プレミアム商品券発行事業補助金 3699万1千円
- 八戸地域広域市町村圏事務組合負担金 385万7千円

審議の結果

全員賛成で承認

人事 1件

① 監査委員の選任

まだ かずま

◎前田 一馬氏（71歳）

字蛸川村

【再任】



主な職歴等

五戸総合病院事務局長

任期

令和7年3月2日～

令和11年3月1日

審議の結果

全員賛成で同意

第10回 令和7年3月 定例会

3月6日から17日までの12日間の会期で定例会が開催されました。

議決件数 41件			
原案可決	同意	承認	認定
37件	4件	0件	0件

町長提出案件

条例の制定 1件

- ① 五戸町避難行動要支援者の名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例

【内容】

- 実効性のある避難支援実施のため、避難行動要支援者の名簿情報及び個別避難計画情報の提供等について必要な事項を定めるもの

条例の一部改正 16件

① 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正

- ② 五戸町議会の個人情報保護に関する条例等の一部改正

- ③ 五戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部改正

【内容①～③】

- 関係する法律の改正に伴い、規定の整備・整理を行うもの

④五戸町課設置条例の一部改正

【内容】

・課の分掌事務の見直しに伴い、所要の改正を行うもの

⑤五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

【内容】

・鳥獣被害対策実施隊員の報酬を種類ごとに改めるほか、併せて上限額を改めるもの

⑥五戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

【内容】

・学校運営協議会の委員報酬及び費用弁償について定めるもの

⑦五戸町職員の給与に関する条例の一部改正

【内容】

・青森県人事委員会からの報告及び勧告に伴い、所要の改定・整備を行うもの

⑧五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

【内容】

・⑦の改正に伴い、会計年度任用職員の給料表を改めるもの

⑨五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正

【内容】

・常時勤務する職員で診療業務に従事した医師の処遇改善を図るもの

⑩五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【内容】

・関係する国の基準等の改正に伴い、所要の改正を行うもの

⑪五戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

【内容】

・当該事業の継続的な運営の実現に向け、人材確保及び労働環境の改

善を図るため放課後児童支援員の配置人数の基準見直しを行うもの

⑫五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部改正

【内容】

・許可病床数の変更、健診センターの検査手数料の改定を行うもの

⑬五戸町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【内容】

・地方公営企業法適用に伴う帳簿処理方法の変更に伴い、所要の改正を行うもの

⑭五戸町営住宅条例の一部改正

【内容】

・町営住宅入居可能者の要件を変更するもの

⑮ひばり野スポーツ交流センター条例の一部改正

【内容】

・ひばり野スポーツ交流センターの使用料のうち、食事料について所

要の改正を行うもの

⑯五戸町都市公園条例の一部改正

【内容】

・ひばり野公園テニスコートの使用料について所要の改正を行うもの

審議の結果

全員賛成で可決



②後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

・補正額(増額)

30万1千円

・予算総額(補正後)

5億483万5千円

③国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

・補正額(減額)

△63万3千円

・予算総額(補正後)

21億937万1千円

④介護保険特別会計補正予算(第3号)

・補正額(減額)

△2629万7千円

・予算総額(補正後)

24億8752万4千円

⑤住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)

・補正額(減額)

△268万1千円

・予算総額(補正後)

286万3千円

⑥簡易水道事業会計補正予算(第4号)

・収益的支出

206万3千円減の

7619万円

・資本的支出

270万円減の

1億3402万2千円

⑦下水道事業会計補正予算(第4号)

・収益的収入

9万6千円増の

4億3181万5千円

・収益的支出

123万円減の

4億5089万円

・資本的収入

5352万9千円減の

5226万7千円

・資本的支出

4488万8千円減の

3億129万5千円

⑧病院事業会計補正予算(第3号)

・収益的収入

436万7千円減の

16億9651万9千円

・収益的支出

5444万円減の

24億3615万7千円

・資本的収入

3610万円減の

4億6825万3千円

・資本的支出

4593万7千円減の

6億5173万9千円

補正予算①に 対する質疑

問 三浦專治郎議員

歳入のうち、財政調整基金繰入金の減額理由は。また、基金残高が年々減っている。町民のため使うべきところには使っていくべきと考えるが、有事に備えるため、一定の残高確保も必要。計画的な運用を。

答 竹洞財政課長

経済対策等の地方交付税収入の増額により、基金からの必要繰入金額が抑えられたため減額。

答 大久保副町長

総合病院への繰出しや物価高騰など基金圧迫の要因がある中、今後も産直施設、中学校建替え、旧高等学校の活用など大きな事業を控え、厳しい状況。予算編成では厳しく査定し、先を見据えて財政運営を進めていく。

審議の結果

全員賛成で可決

令和7年度当初予算 9件

① 一般会計予算

② 後期高齢者医療特別会計予算

③ 国民健康保険特別会計予算

④ 介護保険特別会計予算

⑤ 住宅用地造成事業等特別会計予算

⑥ ケーブルテレビ事業特別会計予算

⑦ 簡易水道事業会計予算

⑧ 下水道事業会計予算

⑨ 病院事業会計予算

(詳細は2〜3ページ、審議内容は4〜6ページ)

審議の結果

全員賛成で可決

町長提出案件

工事請負契約の締結 1件

① 歴史みらいパーク噴水

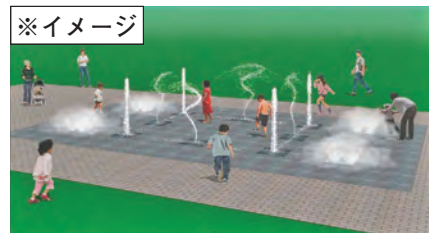
広場改修工事

・(株)東北産業

5346万円

審議の結果

全員賛成で可決



※イメージ
現在の鑑賞池を噴水広場に改修し、町民・家族の交流の場へ

工事請負契約の一部変更 1件

① 産直施設用地造成工事

請負契約の一部変更

【内容】

・一部設計内容の変更が生じたことに伴うもの
・変更後の契約額
5308万6千円
(240万9千円の減)

契約一部変更 に対する質疑

問 鈴木隆也議員

変更内容は。令和8年度オープンに向け工事完了の見通しはいかがか。

答 手倉森総合政策課長

県からの土の搬入量・時期に減少と遅れがあり、工期の都合でのり面部分を今回の工事から除いた。土の不足は、購入と外構工事残土によりまかなう。

今のところ令和7年度内に完成する予定で進めている。

審議の結果

全員賛成で可決

人事 4件

① 固定資産評価審査委員会委員の選任

【内容】

・倉橋 隆穂氏(70歳)
字中道
【再任】



② 人権擁護委員の候補者の推薦

◎ 中川原 經氏(77歳)

大字扇田字寺沢

【再任】

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

大字倉石又重字古川代

【新任】

◎ 浅山 賢正氏(40歳)

大字倉石又重字古川代

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)

◎ 中川原 賢正氏(40歳)



人権擁護委員の任期
令和7年7月1日～
令和10年6月30日

審議の結果
全員賛成で同意

議会提出案件

規則の一部改正 1件

① 五戸町議会会議規則の一部改正

【内容】

・議員等への五戸町議会会議録の配布について、タブレット端末を活用したデータ配布による方法を取り入れるため、所要の改正を行うもの

審議の結果

全員賛成で可決

3月定例会では4人の議員が一般質問を行いました。一般質問は、一般行政、教育、選挙、農地行政など町が行う行財政全般について質問できます。



たかおく ひろあき
高奥 浩明 議員

◆鎌倉市との

◆今後は

町長

青少年・文化交流などの
意見交換

質問①

鎌倉市との協定が締結された経緯は。

質問②

災害発生時の相互応援を円滑に進めるためにも、平時のつながりが大切と考えるがいかがか。

答 若宮町長

鎌倉市でまちづくりに取り組んでいる有志団体「カマコン」の参加者が五戸町で勤務していた際に、「カマコン」を源流とする有志団体「五之魂（ごのこん）」を立ち上げ、住民同士の交流が始まった。また、鎌倉能舞台の中森貫太氏が文化庁の事業等で五戸町の子どもたちに能楽を教えていただいた。これらのことをきっかけに鎌倉市長と意見交換を重ねる中で協定の締結に至った。

◆学生が勉強できる場の整備を

教育長

公民館空き部屋を自習室に活用

質問①

学生が勉強する場として、図書館・公民館の使い勝手はいかがか。

答 澤田教育長

図書館は落ち着いて勉強できる良い環境となつていくとかがえるが、一部の学生からは土日祝日の閉館時刻が早いとの声が寄せられている。

公民館は図書館より開館時間は長いもののエントランスホールということもあり、落ち着いて集中して勉強するには良い環境とは言えない場面が散見される。

要望

五戸町には斗南藩という歴史もあり、こちらについても、関係人口を増やすという観点から関係自治体との何らかの交流を検討していただきたい。

質問②

学生にとってより使い勝手を良くする施策はあるか。

要望

公民館の空き部屋の取組は中学生・高校生など、より多くの人が利用できるよう検討していただきたい。また、公共施設の利用率を上げるような工夫を続けていただきたい。

◆インフラ点検(下水道管腐食・有機

フッ素化合物PFAS)の現状は

質問①

町内下水道において埼玉県八潮市で発生したような配管の腐食・劣化等の可能性はないか。

答 若宮町長

下水道管腐食等の大きな要因として下水道管内で発生した硫化水素によるコンクリートの腐食がある。

五戸町では平成8年から令和元年に約50kmの下水道を整備し、うち2.4kmが最大口径500mmのコンクリート管(八潮市は最大口径4750mm)。下水道法に基づき5年ごとに定期点検を実施している。

現在5年以内に対策が必要になる箇所を3か所、合計約40m確認しており、対策工事を行う。

質問②

水道水・井戸水についてPFAS(ピーファス)検査を行っているか。

答 若宮町長

八戸圏域水道企業団の上水道は令和2年度からPFASの検査を実施し、結果を公開。(規定値内)

簡易水道は令和7年度からPFAS検査を予定。井戸水は年1回希望する住民に対して自己負担での水質検査を行っているが、PFASの検査は含まれていない。

質問③

五戸総合病院の井戸水についてはいかがか。

答 上山総合病院事務局長

令和7年度から現在の検査項目に加えPFAS検査を実施予定。

一般質問

◆野生鳥獣被害対策は

町長 ICT(情報通信技術)を活用し
効率的な捕獲体制を整備する



鈴木 隆也 議員

質問要旨

近年、野生鳥獣による農作物被害が急増し、五戸町でも米やながいも等の被害が報告されている。

被害を減少させるには、まずは自分の畑は自分で守るという自助の意識、次に地域の畑は地域で守るという互助の意識、最後に行政がそれらを包括的に支援する公助の意識、これらの意識の醸成が重要であると考えます。

質問①

野生鳥獣被害防止対策で継続して取り組む主な事業と新たにに取り組む主な事業は。

答 若宮町長

継続して取り組む事業
・ 猟友会関係では射撃訓練場使用料補助、狩猟免許取得経費補助、鳥獣被害対策実施隊員報酬、有害鳥獣捕獲奨励金。

・ 農家や生活環境管理対策として、箱わなの貸出し、侵入防止柵購入補助など。

新たに取り組む事業

・ 自動撮影通信カメラを設置し、鳥獣の生態や被害状況を把握し、今後の対策を検討する体制づくりに取り組む。

質問②

野生鳥獣被害を減少させるための自助、共助及び公助の意識を醸成させるための取組は。

答 若宮町長

被害減少には行政のみならず、地域住民や集落の主體的な取組を推進していく必要がある。
自助については箱わなの貸出しや侵入防止柵購入補助により、個人の農地への被害に対する防除や維持管理は自ら実施することが基本であるという意識づくりを進める。
共助については農地や住環境の維持管理を共同

で実施することが被害軽減に必要であり、耕作放棄拡大が進む現状において、集落の生息環境診断を猟友会とともに進め、地域の課題などを共有し集落との連携を図る。

公助についてはICT機器の活用や地域住民・近隣市町村との連携強化により、効率的な捕獲体制を整備する。

鳥獣被害対策の3本柱

(農林水産省HPより)

【第1の柱】個体群管理

猟友会を中心に猟期における狩猟や行政からの指示により有害鳥獣の駆除を行い、適切な個体数を維持する。

【第2の柱】侵入防止対策

自分の農地は自分で守るのが基本。侵入防止柵など行政の補助を有効に使い設置する。

【第3の柱】生息環境管理

野生鳥獣の餌となる残飯や野菜選果後の屑は自分の土地であつても放置しない。刈払いによる隠れ場の管理を行う。

◆放課後子ども教室の今後の取組は

教育長 内容の充実をさらに図っていく

質問要旨

教職員の働き方改革の推進により、町立小・中学校の下校時刻が早まる傾向にある。放課後の時間が増える子どもたち、特に大人の助けをより多く必要とする児童について、放課後の活動を支援する取組を整備しなければならないと考えます。

質問②

町内小学校で週に1回開催される「放課後子ども教室」は、自由度の高い活動内容に参加者も満足している。地域のコミュニティを育む場でもあるようだ。今後の取組は。

答 澤田教育長

本事業は国が推進する、子どもが放課後を安全安心に過ごすための取組として実施。スタッフや地域ボランティアの努力により大変好評のようだ。

質問①

子どもたちを事故やクルマなどの野生鳥獣から守るためコミュニケーションバス等を利用させたい。下校時刻に合わせられないか。

答 澤田教育長

運行時刻変更については、増便の困難さがありすべての要望を満たすことは難しいが、バス事業者への要望に向け各学校と協議していく。

今後、各教室の企画立案や他団体からの協力を得ながらさらに充実を図り、人員・予算確保等の課題を精査の上、開催日数増加の協議検討を行う。



とよ た たか お 豊田 孝夫 議員

◆道路占用料とは

町長 道路用地に一定の物件等を設置する場合発生

質問②

占用関係者が異動した場合の手続きは。

質問④

現在の占用件数と延べ面積、占用料の総額及び滞納の発生は。

答 若宮町長

変更となった申請者からの道路占用変更許可申請書による申請が必要。

質問③

占用料金と納付方法は。また、料金の改定は。

答 若宮町長

料金は五戸町道路占用徴収条例で定め、納付書により役場、支所並びに金融機関で納付いただく。

答 若宮町長

道路用地に電柱、電線、上下水道等、一定の物件又は施設を設置し、道路用地を継続して使用する場合に発生。占用期間は1年以内としている。

◆ふるさと納税の収入状況は

町長 令和6年度は2億円に達すると見込む

質問要旨

ふるさと納税は貴重な町の収入源であり、寄附者も税控除や返礼品が受けられ、双方に恩恵がある取組。反面、運用にはシステムを使用しなければならず経費負担も大きい。五戸町の現状を伺う。

質問②

6年度ふるさと納税の件数・寄附額の見込みは。

答 若宮町長

寄附件数1万4200件、寄附金総額は2億円に達すると見込む。

質問③

当町の主な返礼品は。

答 若宮町長

主力となるりんごを返礼品とした寄附総額は全体の6割を超える9893万円余り。他、キャンプ用品、馬肉、倉石牛等。

質問④

ふるさと納税寄附金控除に必要な手続きは。また5年度の五戸町民の寄附金控除実績と、それに伴う町の税収減の状況は。

答 若宮町長

寄附金控除を受けるには寄附先が発行する受領書等を添付して確定申告する必要がある。ただし、各寄附先への申請により確定申告が不要となるふるさと納税ワンストップ特例制度も利用できる。

5年度町民に適用された寄附金税額控除は312件、865万1584円。税額控除のため、税収減は同額。ただし、減となった額の75%は地方交付税で補填される。

質問⑤

ふるさと納税を増加させる施策は。

答 若宮町長

主力であるりんごの生産拡大に資する「ごのへアツプるちゃんじ事業補助金」を創設。また、既存の「ものづくり事業費補助金」の活用で返礼品の基準に適合する地場産品の開発を推進する。



さ さ き よしかつ
佐々木 喜克 議員

◆診療所開設奨励金発案の意図は

町長 町民の健康、命、安心な暮らしを安定的に守っていく

質問①

診療所開設奨励金制度導入の背景は。

答 若宮町長

令和に入って町内の診療所の廃業が相次ぎ、医療サービスの低下、地域医療の安定に悪影響を及ぼしているため、早急な医療体制の強化を目的とし導入した。

質問②

周知、広報の状況はどのようになっているか。

答 若宮町長

現状、周知、広報活動ともに不十分であるため、今後は周知、広報活動の強化を行っていく。また、医療関係者への直接的な情報提供も行っていく。

質問③

五戸総合病院へ繰入金を充当している現状において、診療所奨励金交付を行うことへの見解は。

答 若宮町長

青森県地域医療構想では、医療機関の機能分化と連携推進、地域全体での効率的かつ質の高い医療体制の構築を目指している。当町でも初期診療や軽症患者対応を診療所が行い、高度・専門的治療を総合病院が担う形を目指すことで、総合病院の経営面でも外来対応の負担軽減により、より入院や専門医療に注力でき、結果的に経営効率の改善につながる可能性もある。総合病院への支援策も講じつつ、診療所との連携を図っていく。

◆合併70周年における今後の計画は

町長 現在進行している様々な大型イベントを中心に取り組んでいく

質問①

五戸町・川内村・浅田村等の合併70周年記念事業として、神奈川県鎌倉市と災害時の相互応援協定を締結したが、その他計画されている記念事業、イベントはあるか。

答 若宮町長

計画はないが、現在建設中である上市川産直施設「バ・オール」が令和8年度早期開業を目指しており、施設完成が後世に語り継がれる記念事業になるのではないかと考えている。

質問②

合併70周年記念事業の一環としてJリーグ合宿誘致を行ってはいかか。

答 澤田教育長

令和8年10月に開催される青森国民スポーツ大会サッカー競技に向けてグラウンド環境維持が優先と捉えており、ハードな練習が予想されるJリーグの合宿は、時期が国スポの直前であるため早期の誘致は難しいと考えている。ひばり野公園がプロチームの求める環境に合致するかも重要であるが、競技終了後の誘致に向け調査研究を行う。

答 若宮町長

現在、令和9年4月に開校予定の八戸学院野辺地西高校の移転も控えている。全部同時進行は厳しい部分もあるので、可能な範囲で並行しながら少しずつ前に進めていきたい。

2025～2027年(令和7年～令和9年) シーズン移行													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
2025年 (令和7年) (現行)	シーズンオフ		2月開幕									12月閉幕	
↑ 春秋制25シーズン													
2026年 (令和8年) (移行期)		2月開幕		5月閉幕			シーズンオフ		8月開幕		国スポ	12月まで	
↑ 0.5シーズン ↑ 合宿誘致 ↑ 春秋制26～27シーズン													
2027年 (令和9年)	ウィンター ブレイク	2月再開		5月閉幕			シーズンオフ		8月開幕		12月まで		
↑ 春秋制26～27シーズン ↑ 合宿誘致 ↑ 春秋制27～28シーズン													

Jリーグは令和8年からシーズン移行を予定しており、合宿が行われるシーズンオフは6～7月となる。残念ながら国スポを直前に控える令和8年の実は難しいが、今後の誘致に期待したい。

五戸町議会政務活動費を活用した活動

令和7年2月6日から8日にかけて、柏田匡智議員、豊田孝夫議員、三浦専治郎議員、三浦俊哉議員の4名が政務活動費を活用した視察調査を実施しました。

◆農家における労働力不足・有害鳥獣対策の取組 (視察先：J A全農東京本部)

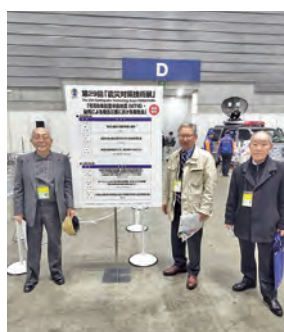
労働力不足対策としては民間(J T B 他)と連携した「91農業」の取組、本県におけるドローン農薬散布・水稻湛水直播・りんご高密度植栽培を学びました。有害鳥獣対策では、侵入防止柵の種類・対策事例等を学び、本県・本町での有用性を調査・研究しました。



町の新規事業にも関わる高密度植栽培などのお話を伺いました。(撮影：柏田議員)

◆震災対策技術に係る展示会・シンポジウム参加 (視察先：パシフィコ横浜)

通信方法が限定される災害時はS N Sが迅速さ・映像等の可視化に優れているが、誤情報等も存在します。その課題に対し、シンポジウム講演元の会社ではS N SのA I解析・専門チームでの24時間365日監視による情報の正確性の担保を基に、災害情報の配信だけでなく予測も可能としている点を研修しました。



最新の防災技術が集まる展示会を視察しました。

各議員の五戸町議会政務活動費の活用状況はホームページで公表します。
令和6年度の内容の掲載開始は5月下旬頃の見込みです。

編集後記

令和6年度は五戸町議会として初めて政務活動費が予算化され、上記のとおり議員自らが調査研究先の選定・折衝・交通機関の手配等を行うことで、自由度の高い政務活動が可能となりました。持ち帰った情報を各議員と共有し、五戸町の課題に対して先進的・効率的な解決策を探り、成果を上げてまいります。

また、3月議会広報の編集に当たりあらためて感じたのは、限られた紙面・字数の中で各議員の質問内容・思いを簡潔に掲載する難しさでした。一般質問もそうですが特に予算委員会では項目ごとの質問の他、将来の財政に係るもので、若宮町長をはじめ職員と議員が熱く向き合っている様子を、議会で傍聴していただけると幸いです。

委員 柏田 匡智

議会を傍聴してみませんか

6月定例会は6月5日開会予定です。
日程が決まりしだい「五戸ちゃんねる」、
五戸町ホームページでもお知らせします。
(お知らせは5月末頃の見込みです)



詳しくは議会事務局へ〔TEL 62-2111(代表)〕

広報常任委員会

委員 長	川崎 七洋
副委員 長	豊田 孝夫
委員	佐々木 喜克
委員	高奥 浩明
委員	柏田 匡智
委員	鈴木 隆也
発行責任者	議長 長川 村浩 昭
令和7年4月25日発行	